

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和4年6月24日（金）

杉 並 区 議 会

## 目 次

席次について .....	3
議会運営委員会理事会の会議記録について .....	3
会派の異動に伴う協議事項について .....	3
(1) 会派の異動について .....	3
(2) 役職人事について .....	4
(3) 各種審議会委員等候補者の推薦について .....	5
(4) 議席について .....	5
(5) 会派控室について .....	5
当選議員の委員会指名について .....	7

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和4年6月24日（金）		午前9時58分～午前10時10分	
場 所	第3・4委員会室			
出席理事 （7名）	理 事	大 泉 やすまさ	理 事	島 田 敏 光
	理 事	小 川 宗次郎	理 事	富 田 た く
	理 事	太 田 哲 二	理 事	奥 田 雅 子
	理 事	藤 本 なおや		
欠席理事	理 事	浅 井 くにお		
理事以外の 出席議員	議 長	脇 坂 たつや	副 議 長	渡 辺 富士雄
出席理事者				
事務局職員	事 務 局 長	渡 辺 幸 一	事 務 局 次 長	内 藤 友 行
	事 務 局 次 長 代 理	久 保 井 悦 代	議 事 係 長	蓑 輪 悦 男
	担 当 書 記	出 口 克 己		



(午前 9時58分 開会)

**大泉理事** これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

なお、浅井理事より、本日は欠席との連絡を受けております。

初めに、6月10日付で交渉会派連携がなくなったことに伴い、奥山議員が理事会の構成員ではなくなりましたので、御報告いたします。

《席次について》

**大泉理事** 次に、理事の異動がありましたので、席次についてお諮りをいたします。

席次はただいまお座りの席でよろしいでしょうか。——それでは、この席次で決定をいたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

**大泉理事** 次に、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、5月25日、6月9日の2回分について、事前に各理事にお送りしていますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

**島田理事** 6月9日の分の7ページの都区財調云々かんぬんのところで児童相談所、「児相」が「理想」になっていましたので、それを「児相」に改めていただきたい。

**議会事務局次長** 大変申し訳ございませんでした。修正をした上でホームページのほうで公開させていただきます。

**大泉理事** 今、御指摘の点については、修正の上、ホームページにアップということで、それ以外にはこの内容で御承認いただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、御承認いただきましたので、修正を加えた上で本日から公開の扱いといたします。

《会派の異動に伴う協議事項について》

(1) 会派の異動について

**大泉理事** 次に、会派の異動に伴う協議事項についてです。

まずは、会派の異動について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料1を御覧ください。会派別議員氏名一覧です。6月10日、異動日で松尾議員、木梨議員、奥山議員、堀部議員、田中議員から、それぞれ会派結成届が提出されました。

会派名、略称名、所属議員は資料記載のとおりです。

また、6月12日付で田中ゆうたろう議員が杉並区長選挙に立候補したことにより公職の候補者となったため、公職選挙法第90条の規定により、区議会議員を辞したものとみなされました。

以上を反映した会派別議員氏名一覧です。

なお、会派順序は届出順により、資料のとおりとなっております。

また、先日、杉並区議会議員補欠選挙が執行され、当選議員に関して、現在、会派の異動届が提出されておられません。提出後に調整を行うことでよろしいでしょうか。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、ただいまの説明のとおり、新議員に関しては協議ができませんので、提出後に改めて議運理事会で協議させていただきますが、そのような形にしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

## (2) 役職人事について

**大泉理事** 続いて、役職人事について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料はございませんが、議会運営委員会委員につきましては、申合せにより、交渉会派の人数案分を割当て人数としており、会派の構成が変更になったことに伴い、議会運営委員会委員の見直しが必要となります。

変更点としては、連携は交渉会派ではなくなるため、1名からゼロ名となります。この1名の割当てについては、補欠選挙による新議員の所属会派が決まっていないため、届出があり次第、これまでどおり、会派の人数に応じて割り当て、議長の指名により選任することといたしたいと存じます。

次に、交渉会派の枠組みで委員を出していただいている杉並区議会危機管理連絡協議会、広報委員会、ICT活用推進検討委員会、政務活動費調査検討委員会、情報公開推進委員会については、連携の各議員が所属しておりましたが、それぞれ委員から外れていただき、必要があれば非交渉会派の中で調整していただくことにしたいと存じます。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、まず議運委員については、新議員の所属会派が決まりましたら、各会派人数の割当てに沿って選任手続を行っていただくこととなります。

続いて、議運理事会を除く各交渉会派で選出しております杉並区議会危機管理連絡協議会等の各種委員は、連携の各議員は所属を外れていただくということを確認しておきます。

以上でよろしいでしょうか。——それでは、そのようにいたします。

### (3) 各種審議会委員等候補者の推薦について

**大泉理事** 続いて、各種審議会委員等候補者の推薦について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料2を御覧ください。消防団運営委員会ですが、田中議員が所属していた分の変更と新議員の追加が反映されております。この内容で、本日付で区長に推薦することといたします。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、この件についてはよろしく願いいたします。

### (4) 議席について

**大泉理事** 続いて、議席について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料はございませんが、新議員の議席ですが、会派の枠組みを考慮し、3定までに決める必要があります。3定までに理事会で協議しておき、3定の初日は暫定的に欠員の座席に着席いただきます。そして、3定初日の終了間際に本会議で諮り、2日目から会派の枠組みを考慮した議席となります。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、この件については、今後、理事会で協議することといたします。

### (5) 会派控室について

**大泉理事** 続いて、会派控室について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料はございませんが、会派の異動に伴い、控室を変更する必要性があり、影響のある会派の連携と事務局で進める予定です。また、このほか、新議員の所属によって変更の必要が生じた会派と事務局で進める予定です。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

**島田理事** 連携さんから会派を解消する旨の文書をいただいたんですけども、読み方によると、BCPが発動されれば、また会派を結成するのではないかと、あと質問時間の話を議会でするようなことがあれば、また結成するような、そういう書き方だったと思うんですけども、事務局としては、その辺はどう捉えているのでしょうか。

**議会事務局次長** あの文書、私も見ましたけれども、委員おっしゃるような形としての意味合いも含まれているかというふうには感じていますが、はっきりとした形では告げられてないので、あの文書の限りかなというふうな感想を持っていますが。

**島田理事** BCPがいつ、また発動されるかも分からない状況で、例えばDX・議会改革特別委員会で彼らが危惧するようなというか、そういうことを議題にしたときにまた再結成する可能性もあるわけなんですけれども、そういうのを考えると、控室、お金をかけて整える必要があるのかと。来年4月まで、あと10か月というところなので、金がかからずに簡潔にやっていただければと思います。

それから、今回、区長選を通して今の会派が維持できるかどうか、疑問を持たれるような会派もあると思うので、その辺も少し様子を見ながら、ゆっくりやったほうがいいんじゃないかと思います。

**大泉理事** 今、島田理事から、そういった御意見ありました。おおむね、どのくらいの時期を予定しているかというのは分かるのでしょうか。

**議会事務局次長** やっぱり次の3定までには、会派の構成を考慮した上で、控室については整えていこうというような予定はしてございます。

**大泉理事** 今、事務局から、そういったことを伺いました。様子に関して、確かに島田理事が御指摘のとおり、これでまたBCPが発動してというような話。ただ、どうなんでしょうね。質問時間であるとか、そういったところにしっかりと意見を言う時間を確保するために結成したというような感じで、再度結成するという含みは持たせているなどというふうに私は読み取っておりますけれども、現時点で1人会派という状況、控室合同でという使い方というのが、これまでにそういったことをされてこなかったところから、そこに合わせる。

ただ、一方で経費の問題、御指摘ありましたけれども、そういったところには十分配慮していただきながらということと、それは事務局のほうでどういう形にするかというのを一度検討していただいて、場合によっては、これ、どうしましょう、もう一度諮りますか。それとも、この場で十分検討した上で事務局と対象会派で進めさせていただくという形。そういったことでも島田理事はよろしいですか。

島田理事 かからなければいいです。

大泉理事 程度問題というのはあると思いますけれども、極力そこは努めていただくというところですかね。

議会事務局次長 原則は、やっぱり会派別にとというのがこれまでのしつらえでしたので、この中で決めるというのはなかなか難しいかと思えますけれども、今、会派がくっついたり離れたりという含みもあるような発言もありましたので、今のままの状態なのか、それとも会派別にしつらえていくかというのは、ちょっと検討させていただければと思います。

大泉理事 対象議員にそのあたりのところもしっかり確認していただいて、その上で進めていただくという形で。分かりました。では、そういったことでよろしいでしょうか。——それでは、そのとおりに進めさせていただくということでお願いいたします。

#### 《当選議員の委員会指名について》

大泉理事 次に、当選議員の委員会指名について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料はございませんが、委員改選の際、文教委員会及び文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会に欠員が生じております。また、先日執行の区長選挙に田中ゆうたろう議員が立候補したことに伴い、区民生活委員会及び災害対策・防犯等特別委員会にも欠員が生じております。

委員会条例第5条第2項「閉会中においては、議長が委員を指名することができる。この場合においては、議長は、次の議会に報告する。」、同条第3項「議長は、委員の選任事由が生じたときは、速やかに選任する。」とあります。御本人の意向も確認しながら、委員会条例に基づき議長が指名することとしてはいかがでしょうか。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、当選議員の委員会指名については、委員会条例第5条第2項の規定に基づきまして、御本人の意向も考慮し、議長から指名をするということによろしいでしょうか。——それでは、そのようにいたします。

本日の日程は以上ですが、ほかに何かございますか。——なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前10時10分 閉会)